

平成十九年九月二十六日提出
質 問 第 五 四 号

地方議会における答弁調整に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

地方議会における答弁調整に関する質問主意書

一 片山善博前鳥取県知事が二〇〇七年九月十八日の地方分権改革推進委員会で、地方自治体の議会運営に
関連して「ほとんどの議会で八百長と学芸会をやっている」「一番ひどいのは北海道議会だ」と、北海道
議会における定例議会の結論が決まっており、質問と答弁の内容が一言一句決められている、いわゆる答
弁調整がなされているとの発言をしたとの事実があると承知するが、同日の地方分権改革推進委員会での
右片山前知事の発言の詳細を明らかにされたい。

二 一の片山前知事の発言は事実を反映したものであるか。政府の見解如何。

三 二で政府が事実であると認識しているのならば、北海道議会に対して何らかの是正措置を講ずるよう指
導する考えはあるか。

四 二で総務省が事実でないと認識しているのならば、片山前知事の発言は北海道議会及び北海道民の名誉
を傷つけるものであり、地方自治政策を管轄する総務省または地方分権改革推進委員会を所轄する官庁で
ある内閣府から何らかの意見を片山前知事に伝えるべきであると思料するが、政府の見解如何。

右質問する。